

平成29年度決算 多賀町の財政状況

平成29年度 多賀町の財政状況

~一般家庭の家計におきかえてみました~

平成29年度一般会計歲入決算額 は、53億4,624万円で、前年度比 3億4.754万円(7.0%)増加、歳出 決算額は、51億5,218万円で前年 度比3億6.984万円(7.7%)増加と なりました。歳入歳出差引額は、1億 9.406万円で、うち平成30年度へ繰 り越す財源が1,363万円、実質収支 は1億8,043万円となりました。

歳入では、町税収は18億8.550 万円となり、前年度比8,749万円(△ 4.4%)の減収となりました。特に法 人住民税において、前年度の主要立 地企業の一部の事業部門売却等によ る増収からの反動による減少が主な 要因となっています。

国・県支出金は、合わせて前年度 比4,924万円減少しました。国庫支 上分4,940万円は、社会保障費の財 源としました。

出金は、道路整備事業、橋りょう長寿 命化事業や地方創生交付金事業で 交付を受けましたが前年度比1.179 万円減少し、県支出金についても 3.745万円の減少となりました。 地方消費税交付金は、1億4.794 万円の交付を受け、うち消費税率引

地方債の発行は、7億2.542万円 で、前年度比3億1,227万円増加、 平成29年度末の地方債残高は、53 億4,728万円となり、1億2,956万 円増加となりました。

歳出では、経常経費の削減に努め ましたが、町道絵馬通り線整備事業や 橋りょう長寿命化事業を引き続き実 施したほか、中央公民館建設事業、認 定こども園整備事業、あけぼのパー ク多賀空調設備機能強化事業、太陽

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
_	_	6.6	57.2
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「―」を記載しています。 早期健全化基準を括弧内に記載しています。

光発電設備整備事業の実施により大 きく増加しました。

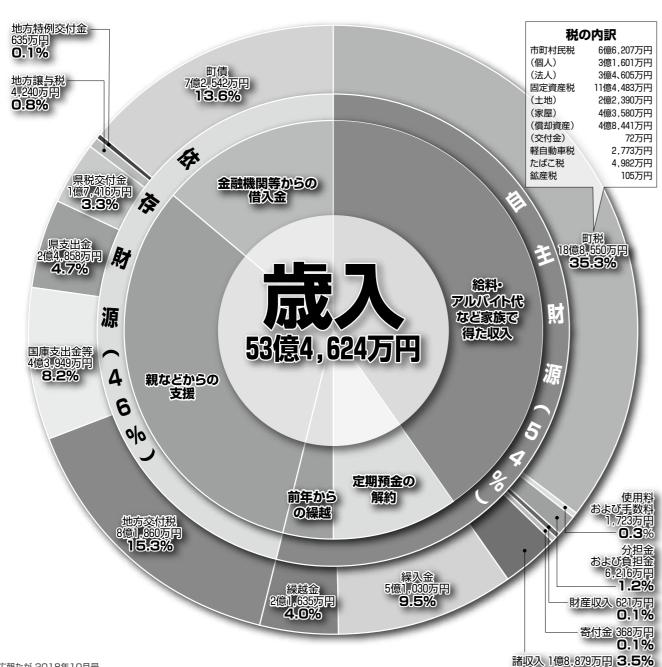
財政健全化判断比率は、下記のと おりとなっています。

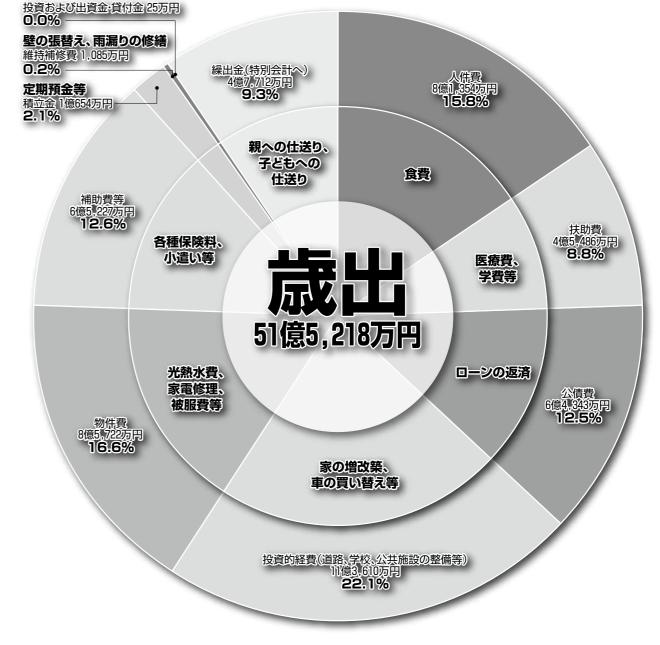
主な基金の状況(千円以下 四捨五入)

-/3	平成29年度末現在高
財政調整基金	9億 526万円
減 債 基 金	7,220万円
社 会 福 祉 基 金	1億4,355万円
中央公民館建設基金	6億4,365万円

平成29年度特別会計および企業会計決質状況(FPD)下 mkft 入)

十成と3年反行が云司のよび止未云司次昇仏流(Thu) 四点立人						
会計名	収入済額	支出済額				
国民健康保険特別会計	9億7,245万円	9億3,961万円				
介護保険事業特別会計	8億1,430万円	8億1,378万円				
後期高齢者医療事業特別会計	1億29万円	9,888万円				
育英事業特別会計	313万円	298万円				
びわ湖東部中核工業団地 公共緑地維持管理特別会計	511万円	456万円				
多賀財産区管理会特別会計	6万円	5万円				
大滝財産区管理会特別会計	131万円	43万円				
霊仙財産区管理会特別会計	35万円	5万円				
水道事業会計	6億6,355万円	5億7,830万円				
下水道事業特別会計	4億9,804万円	4億5,059万円				
農業集落排水事業特別会計	6,427万円	5,567万円				





2

年末年始にかけては犯罪が増加する傾向にあります。高齢者を狙う 特殊詐欺もその例外ではありません。今のうちから自分自身や家族と ともに詐欺被害に遭わないように対策を立てましょう。

特殊詐欺とは

特殊詐欺とは、被害者に電話やメール・郵便物を使って対面することなく欺き、指定した預貯金口座への振り込みやその他の方法により、不

特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称です。よく耳にするのに「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」といったものがあります。

被害額は減少。しかし依然として高水準で推移

2016年中の認知件数は14,154件(前年比+330件)、被害額は407.7億円(-74.3億円)で、被害額は減少に転じたものの、依然として高水準で推移しています。特に高齢者(65歳以上)の被害件数は11,062件(+421件)で、その割合は全体の

78.2%と非常に高くなっています。 認知件数とは警察において把握している被害の件数であり、誰にも相談せず、どこにも届け出をしていないような被害者も含めると実際はこの数字をはるかに上回るとされています。

高齢者が巻き込まれる詐欺的な手口には引き続き注意

高齢者の相談は依然として多い

近年、高齢者に関する消費生活相談において、詐欺的な手口に関する相談が多くなっています。この数年間を見ると、詐欺的な手口に関する

相談は2014年まで増加傾向にあ り、2016年も依然として高水準で あり、前年から横ばいの状況となっ ています。

劇場型勧誘は依然として高齢者に多い

劇場型勧誘は減少しているものの、引き続き注意を

詐欺的な手口のうち高齢者が巻き込まれるトラブルの典型例である、複数の事業者が役回りを分担して消費者をだまそうとする「劇場型勧誘」に関する相談は、この数年数多く寄せられていました。しかし、2015年は前

年に比べ大きく減少し、2016年も前年から約4割減少しました。ただし、その中で高齢者の占める割合は8割を超えており、手口や対象となる商品にも変化が見られるため、引き続き注意が必要です。

社会貢献にもつながるような名目をうたう詐欺にも注意

これまでは、未公開株や社債等、金融商品への投資勧誘が中心でしたが、最近は社会貢献にもつながるような名目をうたい、「名義を貸してほしい」、「代わりに買ってほしい」といった内容も見られるようになりました。2015年度に消費者庁は、介護付老

人ホームの特別会員権の購入を勧誘する事業者や、風力発電システムの開発などの事業を営んでいると偽って社債購入を勧誘する事業者等、劇場型勧誘の手口に関する注意喚起をおこなっています。

こちらへ電話を!

消費者トラブルに関する相談先は

消費 者 ホットライン 多 賀 町 役 場 総 務 課

188番 電48-8111

詐欺に遭った・だまされている可能性があるときは

滋賀県警察本部相談窓口警察相談専用番号

電077-525-0110 #9110







みんなで防ごう! 高齢者の消費者トラブル・詐欺被害!

犯人や悪質業者は、劇場型・送りつけなど、それぞれの時期・話題に合わせて、巧みに内容を変えて高齢者を狙っています。宅配便等でお金を送付するよう指示することはすべて詐欺に共通する手口です。事業者から宅配便等でお金を送付するよう指示されても応じてはいけません!

高齢者の中には、他人の言うことを疑わず簡単に信用してしまう方や、だまされたことに気づかない方も多く見られます。また、被害に遭ったことに気がついても、「恥ずかしい」「他人の人に迷惑をかけたくない」などの理由で、誰にも相談しない場合が

少なくありません。

高齢者が消費者トラブル・詐欺に 遭わないためには、高齢者本人が問題意識を高めるとともに、家族や周りの方々が、日ごろから高齢者のようすを気にかけて、見守っていく必要があります。そのためには、ふだんから家族の中で、消費者トラブル・詐欺の手口や被害について話題にし、注意するよう呼びかけることが大切です。不審な電話や訪問を受けたときの対応の仕方や相談窓口なども話し合っておきましょう。家族での合言葉を決めておくことも大切です。

また、身近で日常的に接している

人たちが高齢者の変化に気づき、相談機関につなぐことも重要です。最近では、高齢者の一人暮らしなども多くなっています。その場合は、民生委員など地域の関係者や介護などで自宅を訪れる方、宅配業者や金融機関などの事業関係者が連携をとって、「見慣れない人物が出入りしている」「見慣れない段ボールや新しい商品を見かける」「お金に困っていそう」「大金を下ろそうとしている」といった不審な行動などがあるかどうか、見守りをおこない、声をかけて相談にのるなどしましょう。

(出典:政府広報オンライン)

8月25日

祝! 全国制覇!!

8月19日から8月25日にかけて 東京の神宮球場で開催された『高円 宮賜杯第38回全日本学童軟式野球 大会 マクドナルド・トーナメント | で 滋賀県代表の多賀少年野球クラブが みごと初優勝を果たしました。今回で 通算12回目の出場となり、2回の準 優勝を誇る当チームですが、決勝3度 日の挑戦にして悲願の初優勝です。

全国約12.000チームから勝ち抜 いてきた強豪チームが出場する当大 会は小学生の甲子園とも呼ばれ、今 回その頂点に立つという快挙を達成 されました。

2回戦では前年度優勝の〈東16丁 目フリッパーズ〉に7回裏サヨナラ勝 ちをし、準決勝では過去3年で2度の

多賀少年野球クラブ

優勝を誇る大阪代表の強豪〈長曽根ス トロングス〉に延長8回タイブレーク

の末、勝利するなど、強豪との直接対 決を制しての優勝となりました



しフ	法	 后 来	:]			
1	回	戦	多	賀	3 - 1	鳥飼クインビーズ(福岡)
2	回	戦	多	賀	4 - 3	東16丁目フリッパーズ(北海道:前年度優勝)
3	回	戦	多	賀	7 - 1	藤沢スターボーイズ(埼玉)
準	マラ	・勝	多	賀	6 - 1	ジュニアナインズ (開催地)
%#	:+1	п ж	4	カロ	11 /	

賀 11-4

8月24日

多賀スマートインターチェンジ(仮称)連結許可書伝達式

7 L A #+ ED 1

多賀スマートインターチェンジ(仮 称)整備事業は、6月30日に国土交 通省にスマートインターチェンジ準備 段階調査箇所に採択されて以来、関 係機関と計画検討・協議を重ね、7月 19日に開催した地区協議会で実施 計画書を策定しました。

8月10日には、国土交通省の新規 事業採択を受け、併せて申請をして いました連結許可申請に対して、8月 24日に国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所長から町長へ連結許 可書の伝達を受けました。

今後は、2022年度の供用開始を 目指して国や高速道路会社など関係 機関との連携を密にし、地域の声を聞 きながら、多賀町にとってより良い整 備となるよう進めていきます。



▲伝達式のようす

産業環境課(商工観光) (有2-2012 (電)48-8118 (F)48-0594

生涯学習課 (有3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

多賀ふるさと楽市・文化展を開催します! 第13回

多賀ふるさと楽市

多賀大社前駅前でのステージや、 さまざまな模擬店、フリーマーケット 等が出店されます。皆さんのお越しを お待ちしています。

- ■日時 10月21日(日)
- ■会場 多賀大社前駅前〜絵馬通り

多賀ふるさと楽市「文化展」

多賀町に在住・在学・在勤の方々の作品が数多く出展されます。書、写真、陶 芸、絵画、手芸など素晴らしい力作ばかりです。文化の秋にぜひ芸術に親しむ時 間をお過ごしください。

- **■会期** 10月13日仕~21日日 ※10月15日側は施設休館日のた め、文化展もお休みとなります。
- ■時間 9:00~17:00

■会場 あけぼのパーク多賀

■主催 多賀ふるさと楽市実行委員会

ホール・ギャラリー ほか

※最終日は16時まで

中央公民館 (有3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

「ふるさと多賀の食まつり」 ~大地のめぐみ食べちゃうぞう~ in あけぼのパーク多賀

11月3日(土)・4日(日)の「あけぼの20周年まつり」にあわ せて、「ふるさと多賀の食まつり」~大地のめぐみ食べちゃ うぞう~を開催します。

この催しは、あけぼのパーク多賀開館20周年事業の一 環として、また来春3月、新中央公民館オープニングイベ ントの広報活動として、多賀語ろう会の食部会とともに計 画しています。期間中には「桃原ごぼう」をはじめ、多智の 大地で育った食の紹介や、「味噌作り」のワークショップなど 「食べて学べる」企画を予定しています。今月号では、4日 に予定している「味噌作り」について紹介します。

味噌の材料は、米や麦・こうじ菌・大豆・塩ととてもシン プルです。少し前までは、ほとんどの家庭で味噌を作って いたと聞きます。田んぼのあぜで大豆を栽培し、米こうじも 作っていた家庭が多いです。おくどさん(かまど)に火をく べて大豆をコトコト煮、茹でた大豆を白に入れて杯で潰し たのが懐かしいと聞きます。

味噌作りの楽しみのひとつが美味しい茹で大豆をつま み食いすること。落語の「味噌豆」にも味見をすると止めら れなくなる噺があるほどです。米こうじと塩を擦り混ぜ、さ らに潰した煮大豆を素手でよく混ぜ、丸めて大きい団子に します。手の常在菌がその家の味を作ってくれます。団子 を味噌樽の中に空気を抜くように力いっぱい投げ入れま す。最後に塩でフタをして重石をのせ、美味しく熟成するま で約半年待ちます。

今回は、米こうじに塩を擦りこんで混ぜるところから体験 していただき、昔ながらの方法で杵と臼も使う予定です。3 月に予定している中央公民館オープニングイベントの時に 再び味噌ワークショップをおこないます。多くの参加をお 待ちしています。



▲潰した煮大豆を丸めて大きい団子にしたところ

総務課(人権推進) 何2-2001 @48-8121 (F)48-0157

「多賀町民のつどい~人権尊重と青少年育成~」開催のお知らせ

家庭や地域社会と連携し、互いに 尊重しあえる住みよいまちづくりと、 青少年健全育成への運動の輪を広げ るため、次のとおり「多賀町民のつど いしを開催します。

次代を担う青少年が、将来への夢 や希望を抱き、心身ともにたくましく 人間性豊かな社会人として成長する ことは、町民すべての願いです。

この集いでは「スポーツ・文化面等 で顕著な成績を修めた方への顕彰| 「小・中学生による主張発表」と「講 演 |を予定しています。

■日時 11月11日日 9:00~12:00(8:45受付開始)

■場所 多賀町中央公民館

内容

①顕彰(個人の部・指導者・団体の部)

②小・中学生の主張発表

③講演:「子どもをいじめや犯罪の被害 者・加害者にしないために1 防犯・少年犯罪予防のほか 段階的な子育て法を説き、 子育でに迷う親に大きな力 を与えている。

> 警察官としての経験をもと に、具体的な子育てのコツ を講演!

講師 幸島美智子さん



| 広報たが 2018年10月号

地域おこし協力隊 苦笛 将橋隊員

自転車でがんばっています、吉田です

こんにちは。地域おこし協力隊の吉田です。7月に多賀町の大杉に移住して2カ月が経ちました。おかげさまで元気に自転車で多賀の町を散策しています。移住先の大杉だけでなく多賀町で出会った方々は非常に優しい方が多く、何不自由なく生活しています。

当初から予定していました、チャリティーの通販サイトも着々と準備が進んでいます。通販サイトについては、12月1日から始動予定です。商品は主にTシャツなどの衣類と地域の方が作った小物などを販売する予定で、それらの売り上げの一部を寄付するというものです。

早くも数多くの方々にお世話になり、役場の方をはじめ他市町村の協力隊、近隣企業、大学とたくさんの交流をさせていただきました。近隣企業の方々には地域の意見や定住に向けた活動に関するノウハウを学ばせていただき、協力隊や大学生とは地域のあり方をともに考え自分たちができることを意見交換しどのように実行に移すかを話し合っています。まだまだ地域内外問わずどのような結果を残せるかはわかりませんが、多くの方と交流を密にしてい

きたいので多賀町を走る自転車姿 を見かけたときは一言二言声をかけ てください。

今後は空き家の活用や改装、自身の事業の準備に悪戦 苦闘していると思いますので、何かしらのご縁がありました ら、ぜひともご意見をよろしくお願いします。

現状では準備がほとんどなので胸を張ってご報告できる内容ではありませんが、少しずつ皆さんと歩幅を合わせながら活性化につながればと思いますので今後の活動にご期待ください。



▲大杉の納涼祭のようす

インスタはじめました! よかったらフォローお願いします。 https://www.instagram.com/shogo y taga/

地域整備課(道路河川) (有2-2020 (電)48-8116 (F)48-0157

多賀(大滝)里づくりプロジェクト~渓流にひびくガッタリの郷づくり委員会~

活動報告

「渓流にひびくガッタリの郷づくり委員会」は、平成30年度から南後谷区で、月に一回活動をおこなっているグループです。南後谷区では平成9年に村づくり委員会「渓流にひびくガッタリの郷」を設立し、村民憲章の制定、ガッタリ(※)の復元、防災マニュアルの作成や防災訓練の実施など地域活動に積極的に取り組み、多くの成果を残しました。

現在でも地域活動は存続し、区民さん同士の繋がりが強い区ではありますが、高齢化や若年層の流出など不安要素が増えつつあり、いま一度課題と向き合い、区への愛着を再確認し、今後も住み続けたい南後谷区を作る目的で本委員会は発足しました。

今年度は10月に「地域診断」をおこなう予定です。これは南後谷区と滋賀県立大学が連携し、学生さんや区民の皆さんに参加いただき、実際に目で見て肌で感じとった南後谷の良さや課題をピックアップし、未来に向けたアクションプランを作成するものです。

また区民さんへのヒアリングを随時実施し、地域診断の

結果や各年代の意見を集約しながら、今後の活動の方向性を決めていきたいと考えています。

※ガッタリとは……渓流を利用し、水車と組み合わせた獅子おどしのようなもので一方が水受けになっており、溜まった水が流れ落ちるときの反動を利用し米等を精米する山間部特有の道具です。



▲委員会のようす

学校教育課 (有2-3741 電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

環境委員会花苗植え指導 (多賀小学校)

多賀小学校では、毎月1回実施される環境委員会にボランティアの方が花苗植えなどの指導に入ってくださっています。7月はサルビアの苗などをプランターや花壇に植えていきました。

植える際の注意点などの説明の 後、全員で作業をしました。きれいに 植えられた花は児童・先生やボランティアの方により交代で水やりがおこなわれ、暑い夏も元気に咲き続けています。また、花壇の芝生なども地域の方がつねに手入れや水やりをしてくださっています。



▲環境委員会での花壇の整備

夏休み中の学習支援補助 (多賀小学校)

8月22日から3日間、多賀小学校では学力アップ教室がおこなわれ、社会人や学生の方がボランティアとして学習支援の補助をしてくださいました。

先生とは違う地域の先輩という親 近感で、夏休みのワークなどをする 子どもたちに接してくださいました。 「今日もがんばろう。」「どこができていないかな。」など積極的に声をかけてくださり、子どもたちは真剣に学習していました。



▲多賀小学校での読み聞かせ

本の読み聞かせ活動(多賀小学校・大滝小学校)

学校支援地域本部では、多賀小学校と大滝小学校で、週1回本の読み聞かせをおこなっています。多賀小学校は9人、大滝小学校は7人のボランティアの方々に、スケジュールを組んで進めていただいています。朝の10分間という短い時間ですが、子どもたちにとって本の良さを味わうととも

に、地域の方ともふれあえる楽しみな 時間となっています。

さらに今年度は、毎月1回給食に関連する図書の本を紹介する日が設けられ、ボランティアの方による読み聞かせのほか、いろいろな方法で読み聞かせがおこなわれています。



▲大滝小学校での読み聞かせ「図書メニュー」

産業環境課(農政) (有2-2030 **電48-8117** (F)48-0594

農業委員会だより

次回の農業委員会総会 ■日時 10月12日(M 13:30~ ■会場 多賀町役場 2階 大会議室 ※総会の議事録は、農業委員会事務局(産業環境課)で閲覧できます



8月10日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……1件 ※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……2件 ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件 ※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について……2件 ※市街化地域の農地を転用し、第三者と売買等をおこなう届出です。

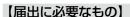
滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013

国民健康保険・後期高齢者医療制度についてのお知らせ

交通事故などで診療を受けた場合

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケ ガや病気などの医療費は、本来、加害者(相手方)が負担す ることが原則ですが、診療後30日以内に下記の届出をし ていただくことで、国民健康保険または後期高齢者医療保 険で診療を受けることができます。

この場合、多賀町または広域連合が一時的に治療費を 立て替えた後、加害者に請求しますので、税務住民課の窓 口にて届出をしてください。また、医療機関を受診する際に は、必ず第三者行為によるものであることを伝えてくださ U)



- ①第三者行為による傷病届
- ②事故発牛状況報告書
- ③念書
- ④事故証明書(自動車安全運転センター発行のもの) ※交通事故の場合
- ⑤被保険者証
- 6 印鑑

このような場合も第三者行為となります

- ・ 自転車による対人事故(自転車同十も含む)
- ・暴力行為によるケガ
- ・他人の飼い犬にかまれた
- ・他人から提供された食事で食中毒にあった など



【注意点】

- ※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりす ると、保険診療による治療を受けられなくなる場合があ ります。また、加害者から返還してもらう医療費につい て、当事者双方で請求しない旨の示談をおこなえば、多 賀町および広域連合が加害者に直接請求できなくなり、 被害者自身が思いがけない負担を負うおそれがありま すので、示談をする前にご相談ください。
- ※以下の場合は国民健康保険・後期高齢者医療保険での 治療は受けられません。
- ・ 勤務中や通勤途中での事故(労災保険の対象となりま す。)
- ・不法行為(飲酒運転など)による事故

税務住民課(住民) (前2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 衛23-1114

国民年金保険料の免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態で、万一、障がいや死 亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族 基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困 難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料 免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、税務住民課 の窓口で手続きをしてください。申請書は、税務住民課や 年金事務所の窓口に備え付けてあります。(なお、納付猶 予制度については、平成28年7月から50歳未満に対象の 年齢が引き上げられています。)

平成30年度の免除等の受け付けは、7月1日から開始

され、平成30年7月分から平成31年6月分までの期間を 対象として審査をおこないます。また、平成26年4月から 法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで溯って免除申 請をすることができるようになりました。(ただし、すでに保 険料が納付済みの期間については、免除の対象とはなりま せん(。)

失業等により保険料を納付することが経済的に困難に なったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方 などは、一度、税務住民課または年金事務所へご相談くだ さい。

税務住民課(住民) (前2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

マイナンバーカードの便利な受け取り方法

マイナンバーカードの受け取りには次の方法があり、申請時に選んでいただけます。 ※カードの交付までにおおむね3~4週間の期間を要します。即日の交付はできませんのでご注意ください。

〈その1〉役場窓口で受け取り

ハガキ、インターネット申請の後、カードができた時点で ご本人様に通知します。

後日、ご予約をいただき役場窓口にて交付します。

※申請方法の詳細は「マイナンバーカード総合サイト」にて ご確認ください。

〈その2〉ご自宅で受け取り

役場窓口にて申請の後、カードができた時点でご自宅に 郵送します。

※申請の際には①免許証等の本人確認書類 ②認印をご 用意ください。

〈マイナンバーカードでできること〉

- 税務署に出向くことなくインターネットを利用して申告、 申請、届出、納付などの手続きをおこなうことができます。 (※ICカードリーダ・ライタが必要です)
- ・証明書(住民票、※戸籍、印鑑証明、所得証明など)をコ ンビニでお取いただけます。
- ※コンビニ交付端末 利用可能時間 6:30~23:00 (12/29~1/3を除く)
- ※戸籍証明書は住民登録、本籍の双方が多賀町にある方 のみ取得可能です。

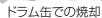
産業環境課(環境) 何2-2012 @48-8118 (F)48-0594

「野焼き」は法律で禁止されています!

野焼きは「廃棄物の処理および清掃に関する法律」という国の定めた法律で禁止されています。 よって、これに違反すると懲役や罰金刑を受ける場合がありますので、絶対にやめましょう。

禁止されている野焼きの行為







ブロック積みによる焼却



そのまま積み上げての焼却



基準を満たさない焼却炉

むやみに焼却してもいいというわけではありません。 洗濯物を干している家、ぜんそく等の呼吸器官を患って

中には、下記のように例外の場合もありますが、他人に

迷惑をかけないことが大前提となります。例外であっても、

いる人など、焼却の煙によって多大な迷惑を受ける人々が います。お互いが気持ちよく暮らせるようにご理解をお願 いします。

禁止されている野焼きの行為の例外

政 令	例
国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川敷や道路側の草の焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対応または復旧のために必要な廃棄物の焼却	災害時の応急対策、火災予防訓練
風俗習慣上または、宗教上の行事のために必要な廃棄物の焼却	「しめ縄、門松、松明、左義長等」を焚く行事、 塔婆の供養焼却
農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	焼き畑、畔の草、下枝の焼却
たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	落ち葉焚き、たき火、キャンプファイヤー

| 広報たが 2018年10月号

第8回多賀町スポーツフェスティバル参加者募集中

多賀町体育協会主催の「第8回多賀町スポーツフェス ティバル」が多賀町B&G海洋センターを中心に開催され ます。

多賀町体育協会会員の方がていねいに教えてください ますので、初心者の方もお気軽にご参加ください。

■日時 10月28日(日)

■競技種目 バドミントン、卓球、グラウンド・ゴルフ

■参加料 無料

■お問い合わせ・お申し込み 多賀町体育協会事務局 (多賀町B&G海洋センター内)

学校教育課 (有2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

就学時健康診断のお知らせ

来春、小学校に入学される幼児(平成24年4月2日から 平成25年4月1日生まれ)を対象に、就学時健康診断をお こないます。右記の健診日に必ず受診してください。

保護者の方には、事前に「健康診断通知書」「健康診断 票」をお渡ししますので、必要事項をご記入の上、当日必 ずお持ちください。1週間前までに通知書が届かない場合 や、健康上の理由等でやむを得ず受診できない場合は、学 校教育課までご連絡ください。

また、できる限り小さいお子様の同伴はご遠慮くださる ようお願いします。どうしても託児が必要な方は必ず事前 に学校教育課までお申し出ください。

■健診日 11月1日休

■場所 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

■受付 13:20~13:50

■内容 14:00~ 視力検査・聴力検査 15:15~ 内科検診:歯科検診

※14時から15時まで保護者向け「子育て講演会」を

開催します。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143



民児協だより 民生委員・児童委員 一心のふれあいを大切に一

皆さんもご存知のとおり、多賀町は高齢化率が滋賀県 下でもっとも高く、今後はさらに高齢化が進むことが予想 されます。人は年齢を重ねるごとに身体機能が低下してい き、やがては日常生活に支障がでてきてしまいます。

去る8月4日の民協定例会では、視界の限られたゴーグ ルをかけ、耳には耳栓、手や足には重りのついた装具をつ け、お年寄りの疑似体験をおこないました。

体験をしてみると、いつも簡単にできていたことができ なかったり、ひとつひとつの動作が思うようにできず、不安 な気持ちになったりしました。高齢になればなるほど誰もが このように身体能力が低下していくことから、高齢者との 接し方を再度学習する、いい機会となりました。また、相手 の立場に立ち、理解をするとはどういうことなのかを考え るいい体験となりました。

町内に暮らす皆さんが、安心して暮らしていけるように、 ▲インスタントシニア体験のようす

私たち民生委員児童委員は社会福祉の推進に努め、これ



からも支援活動をおこなっていきたいと考えています。町 民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

運動はエネルギーを消費して血糖値

福祉保健課 (有2-2021 衛48-8115 (F)48-8143

放っておかないで! 高血糖 ~糖尿病の重症化は危険です~

糖尿病の患者数は多賀町でも増加しています。糖尿病は血液中の糖が増えすぎて、全身に影響を与える病気です。特 に、三大合併症と呼ばれる「●:糖尿病神経障害」「Ø:糖尿病網膜症」「O:糖尿病腎症」は、放っておけば必ず進行しま す。また、太い血管も傷つくため、「❷: 壊疽」「**⑩: 脳卒中」「❸: 虚血性心疾患」**、認知症などのリスクが高まり、加齢に伴う 機能低下(フレイル)も、糖尿病のない場合より、進行が早まることが知られています。将来の不自由や介護を招き、家族に も影響が及ぶ場合があります。

糖尿病は早期から対処すれば、進行が食い止められ、健康な人と同様の生活を送れます。下記の項目に心当たりのある 人は、すぐに生活習慣を見直して血糖コントロールを心がけ、合併症の発症・重症化を防ぎましょう。

チェック!! こんな心当たり、ありませんか?

□定期的に健診を受けていない

□年々、血糖値が異常値に近づいている

□糖尿病と言われたが治療を受けていない

□肥満である(※BMI 25以上)

□健診結果に興味がない

□高血糖といわれたが、生活改善をしていない

□治療を中断した

まずは健診を受けて自分の血糖値を知りましょう

健診結果をチェックして、空腹時血糖・HbAlc(ヘモグロビンエーワンシー)の値の変化を定期的に把握しましょう。

	基準範囲	保健指導判定値(すぐに生活改善を!)	受診勧奨判定値(今すぐ医師に相談!)
空腹時血糖 (mg/dl)	100未満	100~125	126以上
HbA1c (NGSP)(%)	5.6未満	5.6~6.4	6.5以上

食生活

ぷりとりましょう。

減量と禁煙で 重症化のリスクを減らしましょう

まず、体重測定の習慣をつけましょう。高血糖と肥満(※ BMI 25以上)が重なると合併症のリスクも高くなりま す。体重3~5%の減量で、血糖値の改善が期待できます。 ※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

喫煙は動脈硬化を促進し、さまざまな健康リスクを高め ます。禁煙補助剤や禁煙外来を活用するなど、禁煙をして みませんか。

血圧の管理をしましょう

減塩(うす味の習慣)、野菜の摂取等で、血圧を130mm Hg /85mmHg未満を目標にしましょう。

運動

を下げる効果があります。継続すること で筋力もつき、基礎代謝が上がります。 日常生活に、意識して体を動かすことを 取り入れましょう。

治療を中断しないで!!

ど控えることからはじめてみましょう。

糖尿病があっても血糖コントロールができていれば健 康な人と同じように暮らせます。そのために、かかりつけ 医や専門医と連携して、血糖コントロールをしっかりとお こなうことが重要です。

血糖値の上昇を防ぐには、食べすぎ、飲みすぎを避け、適

切な量で、規則正しく1日3食、栄養バランスのよい食事を

とることが重要です。ゆっくりよく噛んで、食物繊維をたっ

LDLコレステロールは120mg/dl未満に。甘いもの、

脂っぽいものは、控えめにしましょう。菓子パンや揚げ物な

「血糖値が下がったから|「症状がないから|といって、 治療を勝手に中断するのは危険です。自分に合った方法 で、よい生活習慣を長続きさせることが大切です。

13

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142

図書館カレンダー(…休館日)

10月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

- ※10月9日 火は振替休館日です。
- ※10月25日休は月末整理休館日です。

図書館開館20周年記念事業

図書館は10月31日で、開館20周年を迎えます

図書館開館20周年事業の詳細につきましては、改めて チラシ等でお知らせいたします。

お知らせ

おはなしのじかん

■日時 10月6日仕) 10:30~

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや

■対象 乳幼児と保護者 事前申し込み不要

■内容 図書館職員によるおはなし会とハロウィンの工作

映画会

アニメ「うっかりペネロペ おもしろいこと大好き編」

■日時 10月28日 (30分間)

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

■対象 どなたでも

■参加費 無料 事前申し込み不要

11月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	27	29	30	

※11月29日休は月末整理休館日です。

ご案内

本のおわけ会

図書館で不要になった本やご寄贈いただいた本のうち、すでに所蔵していたものなどをご希望の方におゆずり します。

■開催期間 前半10月27日仕~11月9日金後半11月10日仕~11月25日日

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 対面朗読室

■冊数 前半は1人5冊まで、後半は制限なし

■内覧展示 10月20日 ① ~ 10月26日 ② まで内覧展示 しますので、どうぞご覧ください。

2018年・第72回読書週間

■期間 10月27日 (11月9日 金)

■標語 「ホッと一息、本と一息。」

■主催 公益社団法人

読書推進運動協議会



移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	10月	11月	図書館 出発時間	巡回場所・駐車時間			
第1水曜日	3日	※14日	13:00	川相 (生活改善センター) 13:30~14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20~15;00	利用支援サービス(宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	4日	%8 ⊟	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50~13:30		藤瀬 (草の根ハウス前) 15:15~15:30	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50~16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	10日	※7日	12:40	多賀小学校 (玄関前) 13:00~13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00~14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40~15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55~16:25

- ・利用カード、本ともに図書館と共通です。
- ・※印は巡回日が変更になっていますのでご注意ください。
- ・返却日は次の巡回日です。
- ・ 天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (用)48-2077 (F)48-8055

あけぼの20周年まつり

あけほのパーケ

あけぼのパーク多賀 開館20周年記念事業

あけぼのパーク多賀は今年度、開館20周年を迎えます。それを記念したイベントを開催します。

- ■日程 11月3日仕·祝、4日(日) 両日とも10:00~16:00
- ■会場 あけぼのパーク多賀

記念式典

展示

20年のあゆみ

月27日開館)。

年を振り返ります。

■観覧料 無料

■日時 11月3日仕·祝 13:00~

あけぼのパーク多賀は、ちょうど

20年前の1998年10月31日に

開館しました(博物館は1999年3

展示では開館から現在までの20

■会期 10月20日出~11月4日旧

■会場 あけぼのパーク多賀

■会期中(10月)の休館日

記念講演会 「あつまれ未来の恐竜博士たち」

■日時 11月3日仕·祝 14:30〜 ■講師 三枝春生さん

(兵庫県立大学)

演奏会(思いっきり吹奏楽)

多賀中学校吹奏楽部

11月3日(土・祝) 12:30~

日々の営みの中や見慣れた風景

の中にも、多賀らしいキラリと光る瞬

間があります。「多賀八景フォトコン

テスト」に出品された写真で、ふるさ

と多賀の美しさを再発見してみてく

■会期 10月20日(出~11月4日(日)

■会場 あけぼのパーク多賀

■主催 (一社)多賀観光協会

■共催 あけぼのパーク多賀

近江高等学校吹奏楽部

11月4日(日) 14:00~

多賀八景展

ださい。

■観覧料 無料

ふるさと多賀の食まつり -たち ~大地のめぐみ食べちゃうぞう~

- ■日時 11月3日(土・祝、4日(日) 両日とも10:00~16:00
- ■内容 多賀の食材を集め、紹介します。お店や地域で活動している団体さんなどからも協力して出店していただき、食材の販売も予定しています。4日は味噌作りワークショップを開催します。
- ■共催 あけぼのパーク多賀・多賀語ろう会 食部会

観察会

多賀の花の観察会

~山の秋の植物(川相)~

自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。原則、雨天決行です。お気軽にご参加ください。

- ■日時 10月18日休 9:30~12:00
- ■**集合場所** あけぼのパーク多賀 駐車場
- **■参加費** 100円
- ■主催 多賀植物観察の会
- **■共催** 多賀町立博物館
- ※事前申し込みは不要です。当日動きやすい服装でお越しください。

資源回収のお知らせ

10月22日(月)、25日(木)、29日(月)

実施団体	実施日程	実施場所	回収品目
大滝小学校	10月6日出 予備日10月13日出	大滝小学校グラウンド	
多賀小学校	10月20日仕) 予備日10月27日仕)	調整池駐車場 (B&G海洋センター隣)	新聞、雑誌、ダンボール、古着、 アルミ缶
大滝たきのみやこども園	10月28日(日) 予備日11月4日(日)	富之尾通学バス待合所	

資源回収のルール 必ずお守りください!!

★分別を徹底してください。

新聞……新聞、折込チラシをひもで 縛る。

雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。

ダンボール……ダンボール、お菓子・ ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

- ★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写 紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿) 等は出せません。
- ★古着は古着(学生服を除く)のみで 布団、毛布類、カーテン、タオル等

は出せません。

★古着は中身の見えるビニール袋に 入れてください。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

| 広報たが 2018年10月号

14

広報たが 2018年10月号 |

おしらせ おしらせ

案内湖東広域連携婚活応援事業"KOTO恋"で素敵な出会いをみつけませんか?

彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の1市4町を舞台に婚活事業をおこなっています。直近のイベントは次のとおり ですので、この機会にぜひご参加ください。

多賀町主催

日時	11月4日(日 10:30~(受付10:10~)
会場	高取山ふれあい公園(多賀町) ※駐車場あり
対象	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町に在住、在勤または将来移住する意思のある20歳~45歳の独身の男女(ただし、学生は除く。)
定員	24人(男女各12人ずつ)
内容	男女でBBQ、レクリエーション、1対1トークなど
費用	男性: 2,900円 女性: 2,300円
申込期限	10月22日月 ※応募者多数の場合は抽選
持ち物	身分証明書(免許証・保険証など)
イベント対象者・申込方法	ホームページ(https://kotokoi.net)に必要事項を入力してお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ RunLand(㈱(1市4町受託者) 電0584-73-5123 (90584-73-5123)

案内滋賀県立盲学校「オープンスクール」の開催について

視覚に障がいがあることで、進路や 職業選択に悩んでいる方やその家族 を対象に、職業課程である盲学校理 療科について、学校の概要説明や授 業見学をとおして、広く理解を深めて いただく機会を設けました。

- ■場所 滋賀県立盲学校(彦根市西 今町800)
- ■日時 11月13日(火) 9:35~12:35
- **■内容** 授業体験、授業見学、臨床実 習体験、質疑応答など

お申し込み・お問い合わせ

滋賀県立盲学校 理療科 担当:各務、平井 匍22-2321

※11月6日火までにお電話でお申し 込みください。

翻記働き方改革関連法が成立しました!

社会全体で、働き方を見直し、一億 総活躍社会の実現を目指しましょう。

- ①働き過ぎを防ぎ、働く方々の健康 を護り、多様な「ワーク・ライフ・バ ランス」を実現することができるよ うにします。(施行期日 2019年 4月1日)
- ②同一企業内における正規雇用と非

正規雇用の間にある不合理な待遇 の差をなくし、どのような雇用形態 を選択しても「納得」できるように します。(施行期日 2020年4月 1H)

※中小企業は適用猶予期間がありま す。具体的な措置の内容は下記へ、 お問い合わせください。

お問い合わせ先

滋賀労働局 T520-0806

大津市打出浜14番15号

- ①労働基準部監督課
- 圍077-522-6649
- ②雇用環境:均等室
- 電077-523-1190

湖北 滋賀県最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金(地域別最低賃金) 839円 時間額(発効日10月1日)

「地域別最低賃金」は、産業や職種、 年齢に関係なく、パートや学生アルバ イト、派遣労働を含むすべての労働 者に適用されます。

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手 当、家族手当、時間外·休日·深夜手 当、賞与、臨時に支払われる賃金は含 まれません。

※産業によって、特定(産業別)最低 賃金が定められているものがあり

ます。詳しくは、滋賀労働局のホー ムページhttp://jsite.mhlw. go.jp/shiga-roudoukyoku/でご

お問い合わせ先

案内 PCBを含有している電気機器がないか点検をお願いします!

PCBを含む電気機器等(変圧器、 コンデンサー、家庭用を除く照明用 安定器など)を使用または保管され ているときは、法律にもとづく届出、 適正な保管が必要です。貴事業所の 電気室、キュービクル(高圧受電設 備)、倉庫などを点検(点検時は必ず 電気主任技術者等に相談してくださ い。)してください。

また、PCB廃棄物は処分期間が決 められており、高濃度PCB廃棄物は、 2021年3月31日までに処分しなけ ればなりません。詳しくは、滋賀県ま でお問い合せください。

お問い合せ先

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

確認ください。

T520-8577

電077-528-3473

(F)077-528-4845

彦根労働基準監督署 電22-0654

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

(HP)http://www.pref.shiga.lg.jp/d/

haikibutsu/sanpai/pcb/tenken.html

廃棄物対策室廃棄物指導係

案内)彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備基本計画(素案)の意見公募結果について

意見の件数:123件(101人)

(内訳)	
(1)案の修正を行うもの	15件
(2)案の修正を行わないもの	54件
(3)すでに案に記載済みのもの	4件
(4)その他	50件

※お寄せいただいたご意見について は、「意見の概要および組合の考え 方」として整理した表を彦根愛知犬 上広域行政組合HPにて掲載して おります。

今月の介護者さんのおしゃべり会

お問い合わせ

彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室 **電35-0015** (F)35-4711

今月の足腰シャキッと教室

- **■実施日** 10月10日(水)·24日(水)
- ■対象者 65歳以上の方(運動制限 を受けている方はご相談ください)
- ■時間 13:30~15:30
- ■場所 ふれあいの郷
 - (送迎ご相談ください)

 - ■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、
 - - 参加費100円

■実施日 10月24日(水)

- ■対象者 寝たきりや認知症の高 齢者を、在宅で介護されてい る方
- ■時間 13:00~15:00
- ■場所 ふれあいの郷
 - いきいきホール

お問い合わせ 福祉保健課 (有2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談

- **■今月の相談日** 10月16日(火)
- **■来月の相談日** 11月16日金
- ■時間 いずれも9:00~11:30
- ■場所 ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)48-8127

広報たが 2018年10月号 広報たが 2018年10月号 17

16

☆特記のない場合、 会場は「多賀町総合 福祉保健センター ふれあいの郷」です。

> 福祉保健課 (有)2-2021 電48-8115

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談 11月2	20日伙 10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています
-------------	------------------	---

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	11月 5日(月)	13:15~13:30	H30年6月生まれの乳児
10カ月児健診	11月 5日(月)	13:30~13:45	H29年12月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	11月 7日(水)	13:30~13:45	H29年3 · 4月生まれの幼児
7~8カ月児 離乳食教室	11月20日(火)	9:50~10:00	H30年3 · 4月生まれの乳児

- ☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
- ☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

(名院控稿)(指定医療機関で1年由実施・名約制)

(プリカ技種)(指定医療機関で「年中美地・予約制)			
予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月~5歳未満(標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7~13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※2	 生後2カ月〜5歳未満 (標準的な時期:生後2〜7カ月) 	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月~12カ月未満(標準的な時期:生後2~9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した後、1回目接種日から139日以上の間隔で1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが、
4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	接種可能)
日本脳炎 ※4	1期:生後6〜90カ月未満 (標準的な時期:3歳〜4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3〜4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	ル ロカイン
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能)
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	いいっぱき

- ※1 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ ※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未 満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
- ※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る ※4 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につい ては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。
- ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れずお持ちください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おおたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)/ 多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有2-8137 (電)48-8137 〈ひろばの案内〉

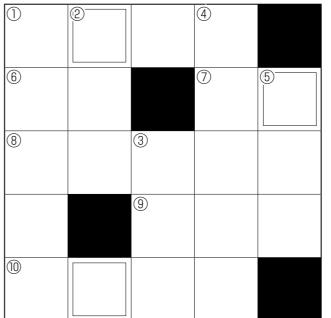
わくわくランドで遊ぼう		ランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9:00~13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりする のにご利用ください
	,			13:00~14:00	子育て相談
		きりん広場	10月 3日(水)	10:00~	
録制	多賀	こあら広場	10月10日(水)	10:00~	 福祉バスに乗って出かけます
		ぺんぎん広場	10月12日金	10:00~	詳細はにっこりメールにてお知らせします
	おおたき	おひさま広場	10月30日(火)	10:00~	
お	話し	ポケット	10月16日(火)	10:30~	おおたき子育て支援センターでおこないます

平成30年11月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前	午 後
	集落	集落
2日金	萱原①·川相①	萱原①·川相①
6日(火)	一円①②③	一円①②③
8日(木)	木曽①②③	不定期
9日金	久徳①②·栗栖②③·猿木②	久徳①②·栗栖②③·猿木②
13日(火)	大君ケ畑①・佐目①・四手②・南後谷①	大君ケ畑①・佐目①・四手②・南後谷①
14日(水)	敏満寺①②③·富之尾①	敏満寺①②③·富之尾①
15日(木)	多賀①②③	多賀①②③
20日(火)	一ノ瀬①・藤瀬①・土田①②	不定期
22日(木)	月之木①②・中川原①	月之木①②・中川原①
27日(火)	大君ケ畑②	不定期
28日(水)	佐目②・小原①	佐目②·小原①
29日(木)	河内③・八重練③	河内③・八重練③
30日金	大君ケ畑③	大君ケ畑③
		-

- ※「一」の日時は、他町の集落の収集日と なっています。
- ※不定期でお申し込みの方は、原則として 不定期日での収集となります。
- ※集落名の後にある○印の数字は、お申し 込みいただいた収集回数を表していま す。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③ は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱 原①」とある場合は1カ月に1回で申し込 みいただいた萱原のお宅を収集させて いただきます。なお、収集予定のない集 落等については、翌月以降の収集となり ます。
- ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回 目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1 回目の15日後(2~3日は前後します)に収 集させていただきます。

おたのしみ クロスワ



タテのかぎ

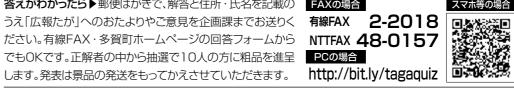
- ①水彩絵の具で描かれた絵のこと。 ②お金を英語で言うと?
- ③鋳型を作るための木製の模型の こと。
- ④ホトトギスの別名。 時鳥と書き ます。
- ⑤命を懸けての闘いのこと。

ヨコのかぎ

- ①多賀にできるETC専用のイン ターチェンジのこと。〇〇〇〇イ ンターチェンジ。
- ⑥そろそろ真っ盛りですね。○○
- ⑦Knightを日本語で言うと?
- ⑧車やバイクのレース専用の場所。 ⑨絵画の道。
- ⑩南後谷に設置されている米など を精米する道具。

ヒント: 良い音色です

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載の FAXの場合 うえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りく 有線FAX 2-2018 ださい。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームから NTTFAX 48-0157 でもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈 PCの場合



クイズの解答締め切りは 10月31日(水)です。

ひとのうごき 平成30年8月末現在。()内は前月比 **人口………** 7.558人(-8) 出生者数………… 2人 **男性………** 3,655人(-1) **死亡者数………** 12人 **女性………** 3,903人(-7) **転入者数………** 18人

世帯数……2,807世帯(±0) **転出者数**………… 16人

クロスワードを回答して、二重枠の

文字を並び替えてできる言葉をお

答えください。

問題

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値 9月 1日 $0.06 \, \mu sv/h$ 9月15日 $0.07 \, \mu sv/h$

先月号の答え



「ノワケ(野分)」でした 8月号の応募総数は29人 正解率は100%でした!

広報たが 2018年10月号

主菜で野菜をたっぷり

フライパン1つで簡単に調理できる献立です。 主菜は、魚単品ではなく野菜を たっぷり加えることでボリュームアップします。 味付けはゆずこしょうや酢の味を生かすことで、 減塩でもおいしく食べられます。



材料(4人分) 〈廃棄量込み〉

魚(写真は鯖)4切れ
酒大さじ1/2
小麦粉 小さじ2
セロリ 1本
玉ねぎ 1/2個
ピーマン 1個
パプリカ(赤) 1/2個

しめじ	60g
ゴマ油 大	さじ1

	ゆずこしょう … 小	さじ2/3
•	酢	大さじ1
(A)	ゆずこしょう … 小 酢 しょうゆ みりん	大さじ1
	みりん	大さじ1

作り方

- ●魚は酒をふって5分ほどおき、水 気をふいて小麦粉をまぶす。
- 2セロリ、玉ねぎ、ピーマンは千切 りにする。パプリカは縦半分の長さ で千切りにする。しめじは石づきを とりほぐす。
- ③ Aを合わせておく。

- 4フライパンにゴマ油を熱し①を 両面焼き、皿に盛る。
- ❺同じフライパンで油を引かずに ②を炒める。野菜がしんなりしてき たらAを加えて味をつけ、Aの上か らかける。

調理時間 約20分

(1人分) エネルギー 148kcal/塩分 1.1g

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021(電)48-8115(ふれあいの郷)まで お問い合わせください♪

広報がアプリで読める/

マチを好きになるアプリ



行政情報アプリ「i広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!







ダウンロードはこちらから







●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。●広告が表示されるすが、「広報たが」とは何ら関係ありません。●問い合わせ…端ホーブ 衛の92-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた 多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えと してこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

、郷土に住む喜びを感謝し、

平和で明るい町をつくります。

一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、

かおり高い文化の町をつくります。

一、互いに励まし助けあい、

心のふれあう町をつくります。

-、清くたくましい青少年のそだつ、

健全な町をつくります。 ・、働くことに喜びをもち、

しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花







スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレット などのモバイル端末からも 「多賀町ホームページ」が ご覧いただけます。



端末でQRコードを読み取るか、

「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町



多賀町ホームページ

https://www.town.taga.lg.jp

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、 多賀町ホームページの「各課の窓口·連 絡先」から問い合わせフォームにてご連 絡ください。

- ■表紙写真 多賀少年野球クラブが初 めて全国制覇を達成されました。選手の 皆さんの大変嬉しそうな表情が印象的で すね。選手の皆さん、本当におめでとうご ざいます!
- ■編集後記 8月・9月と例年に見ない ペースで台風が発生しています。21号は 町内でも大きな被害を出しました(我が 家も瓦がズレました)。先月号で特集を組 ませていただいた、「早め早めの避難行 動を!」は参考にしていただいているで しょうか。災害時には命を守る行動を第 一にとってください。

「広報たが」についてご意見などがござい ましたら企画課まで連絡をお願いします。

